

2007年6月12日

三重大学学長
豊田 長康 様

三重大学教職員組合
中央執行委員長 鶴原 清志

教室系技術職員の昇格改善、昇格制度・研修体制に関する要望書

「教室系技術職員の昇格改善」に関する要望

技術職員の中には近年の装置の複雑化・多様化に対応するため高度な知識や技術を用いて業務に当たっている職員、また、薬品・ガスや加工装置を使用し、一つ間違えると大きな事故に繋がる危険な業務に従事している職員もいます。他にも産学官連携などの地域貢献や労働安全衛生法に関わる業務も積極的に行っており、これらは三重大学の中期目標に掲げられている項目にあることから大学へ多大なる貢献を行っているものと思われま

す。以上のように大学に対して様々な技術分野で貢献している技術職員に対して、従来の昇格基準年数よりも一年でも二年でも早い昇格を希望します。

(別紙1)・・・組合員(技術系職員)昇格要求表

「前任技術専門員制度」に関する要望

法人化以前には存在した技術専門員(旧:技術専門職員)から前任技術専門員(旧:技術専門官)へと昇格するための選考基準の規定が法人化に伴い消滅し、現在、優れた技術等を有する技術専門員についても前任技術専門員へ昇格できない状況です。そこで、前任技術専門員へ昇格するための選考基準を再構築していただき、前任技術専門員制度の確立を要望します。

(別紙2)・・・前任技術専門員 選考基準(案)

「教室系技術職員の研修体制」に関する要望

現在、本学において技術職員が技術成果を発表できる場としては、工学部技術部主催の技術部技術発表会のみです。そこで、全学の技術発表会にすることにより全学の技術職員が発表や公聴による技術研鑽の機会を得ることが出来ます。このことから工学部技術部技術発表会から三重大学技術発表会への研修体制の拡大を要望します。